

白川町立小・中学校再編計画 地区説明会資料

令和4年7月

1 白川町立小・中学校再編の経緯

白川町では昭和59年に学校統合を行って以来36年間、5小学校3中学校の体制を維持してきました。その間、子どもの数は減っても、少人数・小規模のよさを生かしながら教育を進めてきました。しかし、近年の急速な少子化はさらに多くの課題を生み、それに対して様々な指導方法の改善によって対応してきたところです。一方、全国的には統合する学校が増えたり、義務教育学校という新しい学校制度が生まれたりすることによって、白川町の今後の教育環境について町民の関心が高まってきました。

そこで白川町教育委員会では、平成30年11月に学校再編検討委員会を設置し、望ましい教育環境について諮問しました。検討委員会では8回にわたる審議を行い、令和元年9月、答申を発表しました。教育委員会ではこの答申について各方面から意見を聴取し、文科省主催フォーラムへの参加や研究討議等を行うことによって令和2年1月に「学校再編に関する方針」を発表しました。

この方針に基づき、令和2年には白川小と白川北小の統合、令和4年には白川中と佐見中の統合が実施されました。今後も再編が必要と考え、次は3小学校1中学校に、さらに義務教育学校「美濃白川学園（仮称）」へという道筋をつくり、子どもの年齢、成長、発達に即した教育環境を提供しようと考えています。たとえ少子化は進行しても、持続可能な学校づくりによって、白川町の子どもたちには、ふるさと白川を心に刻み、夢や志を懐き、たくましく生きる心と力を育ててやりたいものです。

これらの趣旨を理解していただくために、令和2年1月発表の「学校再編に関する方針」を令和3年9月には「白川町立小・中学校一貫教育の基本構想」（令和4年6月に改訂版発行）というパンフレットとして発行しています。この資料は3小学校1中学校までの計画を中心に説明したものです。



施設一体型小中学校への改築を目指している白川中学校

2 学校再編の基本方針

(1) 白川町の教育課題

白川町の教育課題は多くありますが、教育行政的な観点から次の3点に絞りました。

①少子化（小規模校）

少子化（小規模校）には多くのよさがあります。しかし一方で、人数や男女数の偏り、人間関係の固定化、切磋琢磨に欠ける、音楽・体育・部活動などの活動に盛り上がり欠けるなどの課題が生じています。

小規模校では小学校に複式学級が増加したり、中学校では免許外指導が増加したりする課題があります。これらに対して白川町では独自に非常勤講師を配置していますが、近年、その講師が不足しているという課題があります。

②施設の老朽化

町内で最も古い校舎は昭和38年に建設された白川中学校で、今年で築59年になります。その他、黒川小学校(築49年)、佐見小学校(築46年、ただし令和4年8月から旧佐見中学校を佐見小学校として活用)があります。古い校舎でもこれまでに大規模改修や耐震工事などを行うことによって維持・管理をしてきました。

③遠距離通学者の増加（広大な面積）

③は学校統合等に伴って生じる二次的な課題です。

本町の面積は約238km²、岐阜県で11番目（町村だけでは3番目）に広い面積を有しています。従って、過去にも学校統合を行うことによってスクールバス通学が増加してきましたが、近年の統合によってさらに増加しています。これは、児童生徒の体力の低下、学校の日課に制約が生じる、スクールバスの整備に多額の費用がかかるなど多くの課題があります。

(2) 今後の学校再編の基本方針

前述の課題を解決するために、一般的には学校を統合する、あるいは存続して指導方法を工夫するという方法をとります。しかし、広大な面積を有する白川町ならではの課題があります。

- 統合すれば、大人数の学校になるというよさがあります。しかし、少子化が進んでいる白川町では、統合してもクラス替えのできるような大きさにはなりません。また、通学の負担も増えます。
- 存続すれば、少人数のよさを発揮した学校ができます。通学の負担が少ないというよさも生かされます。しかし、成長過程に必要な多様性や社会性を身に付ける体験が課題となります。

そこで、統合か存続かのどちらか一方に決めるのではなく、町全体として統合と存続をハイブリッドに取り入れ、子どもたちにより良い教育環境を提供するために次のように考えています。

統合により、児童生徒の成長・発達に相乗的な効果があると判断……<統合>
存続により、少人数のよさを生かした教育を進めた方がよいと判断……<存続>

これは、子どもの成長と共にある程度大人数での学校生活ができるようにするものです。また、老朽化した校舎については統合と合わせて比較的新しい校舎に移転したり、新しい校舎を建設したりしていく予定です。

このように白川町の将来的な学校配置については、「**統合**」「**存続**」そして「**学校建設**」を組み合わせ、子どもたちにより良い教育環境を提供しようとするものです。

(3) 学校再編の経過と今後の計画（案）

下表に、令和4年4月までの学校再編の経過と今後の計画(案)について示しました。

時 期	白川町内の学校配置
令和元年度まで	5小3中 白川小学校、白川北小学校、蘇原小学校、黒川小学校、佐見小学校 白川中学校、黒川中学校、佐見中学校
令和2年4月	白川小学校と白川北小学校が<統合>、 4小3中
令和4年4月 令和4年8月	白川中学校と佐見中学校が<統合>、 4小2中 佐見小学校児童は旧佐見中学校校舎(一部改修)へ引っ越し<存続>
案 令和9年1月 令和9年4月 令和9年4月 令和9年 月 令和9年度末 令和10年4月	案 白川中学校の敷地に 施設一体型小中学校を建設 白川中学校生徒は現校舎から施設一体型小中学校に引っ越し 白川中学校と黒川中学校が<統合> } 施設一体型小中学校に移転 白川小学校と蘇原小学校が<統合> } 黒川小学校児童は黒川中学校校舎(一部改修)へ引っ越し<存続> 施設一体型小中学校の完成 3小1中 <div data-bbox="432 1227 1406 1794" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>令和10年4月の学校配置案</p> </div>
案 時機を視て決定	案 学校配置はそのままにして、 義務教育学校「美濃白川学園(仮称)」 へ切り替える、 1 義務教育学校

3 施設一体型の小中学校建設について

(1) 建設等のスケジュール（案）

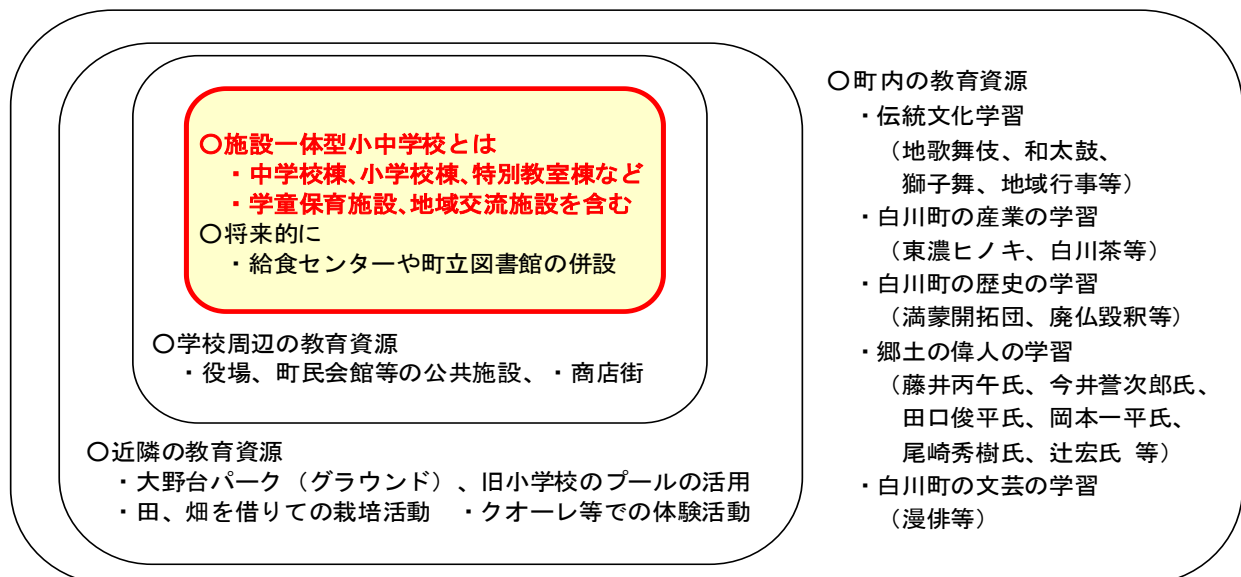
下の図は、施設一体型小中学校の建設に関わる令和4年7月現在のスケジュール案です。

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
設計・監理	基本計画には敷地内に校舎・給食センター・町立図書館を配置したものを作成	プロポーザル 基本計画	基本設計以降は、校舎についてのみ作成 基本設計 実施設計 確認申請		工事監理	
調査・工事	測量調査	アスベスト調査 地質調査	解体設計	業者選定 施設一体型小中学校建設工事 全体の約85%	約15%	約15%
新しい学校づくりの検討	新しい学校づくり検討委員会 ○当面、6・3制（小学校・中学校教育）を中心に検討する。 ○内容によってはさらに部会を設置して検討する。検討結果は定期的に公表する。 ○主な検討項目 ・小中一貫教育の実施に適合した施設・設備の検討 ・小中一貫教育のカリキュラム（ふるさと教育、総合的な学習等）の開発 ・週時程表及び日課表の検討 ・部活動・スポーツリンクとの連携の検討 ・通学方法（徒歩、自転車、スクールバス）の検討、遠距離通学補助、通学路の安全の検討 ・地域との連携、コミュニティスクール、地域学校協働活動の検討 ・制服の検討 ・その他					
地域説明会等	○	○	○	○	○	○

「設計・監理」「調査・工事」、そして「新しい学校づくりの検討」について年度ごとに大まかな計画を示しています。ただし、諸事情により変更になる場合があります。

(2) 新校舎と町内の教育資源との関係

当面は白川中学校の敷地内に施設一体型小中学校の建設を目指し、将来的には給食センターや町立図書館を併設（下図の中央赤枠）させたいと考えます。学校と地域の教育資源との関係を下図に示しました。ただし、図には示していませんが、最も大切な関わりは**地域の人と関わり**です。



(3) 施設一体型小中学校の施設設備（案）

基本方針

- 小中一貫教育の実施に適合した施設・設備
- 安全・安心と誰もが使いやすいユニバーサルデザイン（UD）に配慮した設計
- 建設後の維持管理にかかる経費が少なくすむ建物

敷地：多くのスクールバスの発着が予想されるため、昇降の際に事故が発生しない安全なスペースを確保。小学生が遊べる遊具や砂場、樹木のあるスペースの設置など。

校舎：○眺望、採光、日照等を考え、2階または3階建て。
○東濃ひのきのまちを象徴する地域の木材をふんだんに使った校舎。
○エレベーター設置、バリアフリー等、UDに配慮した設計。
○小1から中3までの児童生徒の動きに対応した構造。
○制服・体操服などの更衣がスムーズに行える構造。
(体育館、剣道場はそのまま使用。プールは建設せず、校外のプールを使用。)

設備：○特別支援教室、通級指導教室、放課後児童クラブなど個に対応した教室の設置。
○個別指導、少人数指導や20～35人学級に対応した教室の設置。
○異学年交流や地域住民との交流のできるスペースの設置。
○図書室はどの学年からも近い校舎中央に設置。
○ランチルームの設置。
○パイプオルガンのある小ホール兼音楽室の設置（社会教育施設として開放）。
○児童生徒の健康に配慮した空調設備と換気設備などの設置。
○環境に配慮した太陽光発電設備などの設置。
○情報ネットワークアクセス環境の整備。
○小学校教員と中学校教員が同室で執務できる職員室の設置。
○理科室、調理室等は9学年（少なくとも小3～中3の7学年）が使用できる設計。

(4) 施設一体型小中学校（案）とスクールバス通学との関係

施設一体型小中学校（案）になると、登校時は小中学生が一緒にスクールバスに乗車するため、結果的に日課にゆとりが生まれます。

登校

現状：まず白川中学校生徒のみを輸送し、その後小学生の輸送に回る。このため、中学生は学校到着が早く、小学生は始業直前に到着している。

変更：小中学生が同じバスに乗り、午前8時頃に学校に到着できるようになる。

下校

現状：まず小学生が午後4時頃に下校し、その後、中学生の下校に回る。特別日課の場合は白小、蘇小、白中間の連携が必要。

変更：小学生は現状と同じように4時頃下校。バスは引き返して中学生を下校させる。中学生の下校時刻は季節により調整できる。特別日課の場合の小中間の連携は必要だが、同一校舎内で行える。
結果的に、日課にゆとりが生まれる。



4 白川町立小・中学校一貫教育の基本方針について

白川町の小中一貫教育の基本方針は次の3点です。

○ 存在感あふれる白川町の子どもと保育園・学校の創造

白川町ならではのカリキュラムの開発と校舎建築によって存在感を表します。

○ ふるさとを心に刻む小中一貫教育

小中9年間の教育を通して、「自分を育ててくれたのはこの白川町である」という強い思いを子どもたちが持てるようにします。

○ 地域に学び、地域と共に歩むコミュニティスクール

地域の人材や伝統、自然を生かした学習を行い、地域と学校の協働関係を強化すると共に地域を担う人材を育成します。

これまで白川町内の小・中学校は、ふるさと教育、読書活動、食教育、健康・体力、特別支援教育（発達支援）、生徒指導、ユニバーサルデザインの授業、ICT活用など、多くの内容で一貫教育を実践してきました。その体制は主として小・中学校間の「連携」によって行っています。今後、令和10年4月（案）までに学校の統合、存続、そして校舎建設を組み合わせることによって「3小1中」の学校配置にし、「施設一体型小中学校」と学校間の「連携」という体制で一貫教育を行います。さらに将来的には時機をみて「義務教育学校」という体制に切り替え、一貫教育を実践しようと考えています。

なお、町内の保育園については、令和2年1月に教育委員会が発表した「学校再編に関する方針」で「各地区（5地区）に配置する」としています。将来的に5保育園とし、「5園3小1中」の体制で一貫教育を進め、「持続可能な園・学校づくり」、「持続可能な町づくり」に取り組みます。

5 「3小1中」体制の学校教育について

令和10年4月に現白川中学校の敷地に施設一体型小中学校が完成されたならば、白川町内の学校は、6年間の白川小学校、黒川小学校、佐見小学校、そして3年間の白川中学校という配置になります。（施設一体型の小中学校の名称は仮に白川小学校・白川中学校としています。）

この「3小1中」体制になった時の教育の在り方については前掲（p.4の上の図）のように、令和4年から「新しい学校づくり検討委員会」で検討し、その結果を定期的に公表していきます。

特に、小中一貫教育のカリキュラム（ふるさと教育や総合的な学習など）、週時程や日課表、部活動・スポーツリンクとの連携など、3つの小学校の児童が1つの中学校に入学した時にギャップが生じないように配慮しなければなりません。

ただし、3小学校は白川地区、黒川地区、佐見地区というそれぞれの「地域と共にある学校づくり」がなされています。各地域の特徴も大切にする必要があります。従って、ギャップがないようにすることと地域の特徴を最大限生かすことの両立を目指していきます。

なお、3小学校1中学校はそれぞれ独立していますが、各小・中学校は連携を大切にして学校経営を行います。

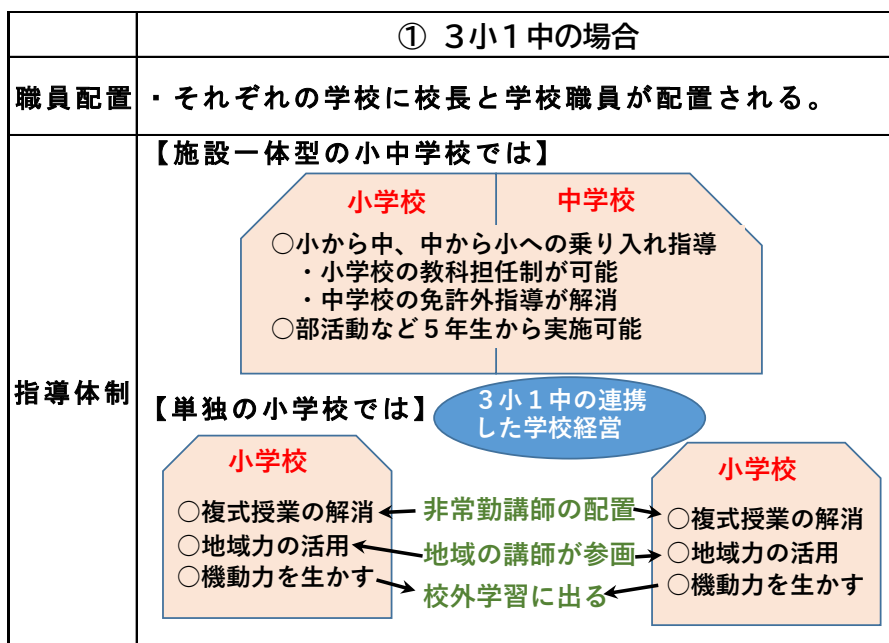
この項では、「3小1中」体制になった場合の教員配置と指導体制、そして小規模小学校の運営、さらに地域と共にある学校づくりについて述べます。

(1) 「3小1中」の教員配置と指導体制 — 施設一体型の小中学校の場合 —

施設一体型の小中学校は、校舎建設の際に小中一貫教育が実施しやすい工夫をしておけば、そのよさが発揮できます。例えば、職員室を一つにして、小学校の教員、中学校の教員という境界をなくすことによって、自然と子どもに関わる情報交流が行われます。

下の図に示したように施設一体型の小中学校では、小から中、中から小への乗り入れ授業（小学校の先生が中学校の教科を指導する。その逆もある。）が実施できます。このため、中学校教員による小学校の専科指導（教科担任制）や、小学校教員による中学校の免許外指導の解消ができます。

さらに、部活動などの縦割り集団による活動を5年生から始めることが可能になります。



(2) 小規模小学校の運営

上の図の単独の小学校とは黒川小学校と佐見小学校のイメージです。小規模校のよさを生かし、地域と共にある学校づくりを行います。児童が幼少のときは通学にあまり時間をかけず、身近な自然・社会環境の中で学習することが有効と考えるからです。しかし、小規模校には多様性・社会性という面の弱点があります。それを補うため、下図のように非常勤講師の配置や外部人材の活用、指導方法の工夫によって対応します。

- 国語、算数、英語などは単式で個に応じた指導を行い、基礎学力の定着を図る。
- 外部講師・地域人材を数多く活用し、地域の自然・文化・歴史に触れる体験を行い、多様な見方・考え方を育てる。
- 町内外の教育施設を訪問し、学習内容を広めたり深めたりする。
- 体育・音楽などは他校や本校と交流し、体力や技能の可能性を伸ばす。
- 保育園と交流や行事開催を行い、集団としての指導性や社会性を育てる。

なお、黒川小学校と佐見小学校の校舎は築年数がかさんでいます。そこで、中学校統合によって空いた校舎を小学生用に一部改修し、小学校として利用する予定です。

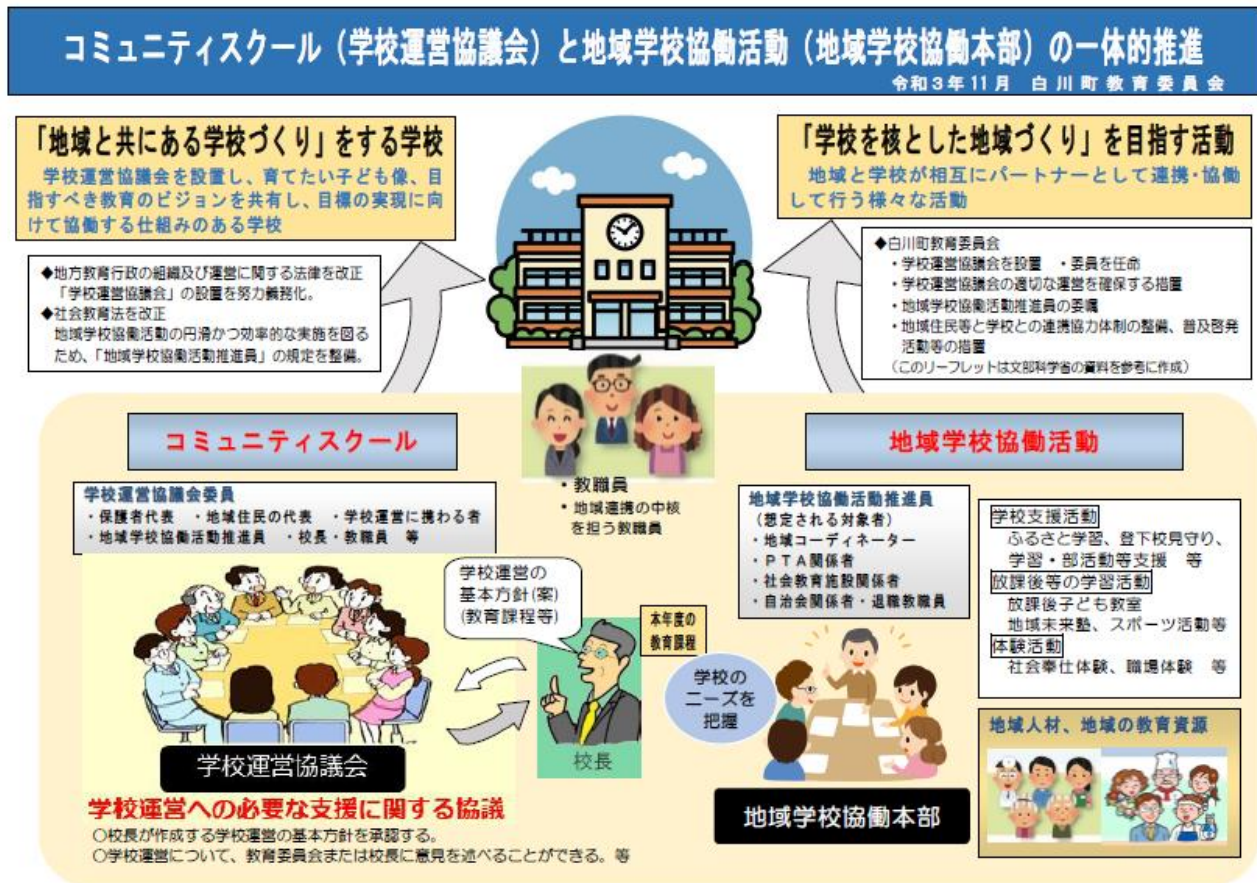
(3) 地域と共にある学校づくり・学校を核とした町づくり

下の図はコミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進を呼び掛けた資料です。

白川町ではすでにこの仕組みはできており、今後はさらに実績を増やしていくことが求められています。人口減少・少子化が進んでいる白川町ですが、「3小1中」さらには「義務教育学校」という学校配置によって9年間の一貫教育を行い、

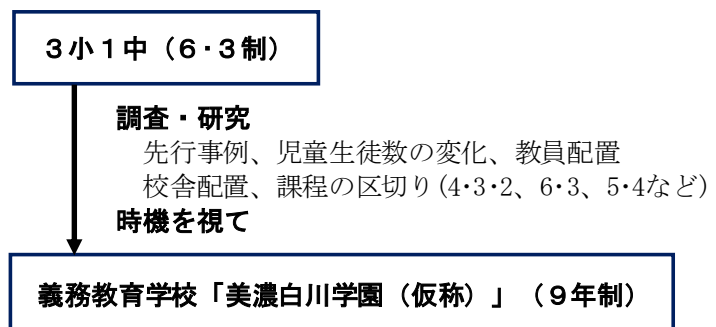
○地域と共にある学校づくり（＝持続可能な学校づくり）、そして、

○学校を核とした町づくり（＝持続可能な町づくり）を進めていきましょう。



6 連続性のある学びを創る義務教育学校「美濃白川学園(仮称)」(案)について

教育委員会では右の図のように「3小1中」体制が実現した後も時機を視て、義務教育学校に切り替えていくことが望ましいと考えています。その際、児童生徒数の変化を見つめながら、校舎配置や課程の区切りなどを検討し、よりよい体制を目指していきます。現段階での白川町の実態を踏まえたモデルについてはパンフレット「白川町立小・中学校一貫教育の基本構想」に例示しています。



〈作成〉 白川町教育委員会 〒509-1105 岐阜県加茂郡白川町河岐 1645 番地 1 TEL. 0574-72-2317